

平成28年度境港市介護保険運営協議会（第1回） 会議録

■ 日 時：平成28年6月6日（月）午後1時00分～3時00分

■ 場 所：境港市役所 第一会議室

■ 日 程

- 1 開会
- 2 運営協議会の運営について
（1）会長あいさつ
- 3 協議事項
（1）地域密着型サービス事業者の選定について
（2）第6期介護保険事業計画における施設整備について
- 4 報告事項
（1）地域密着型サービス事業所の指定について
（2）地域包括支援センターの運営状況について
（3）介護予防・日常生活支援総合事業について
- 5 その他
- 6 閉会

■ 出席者（敬称略）

（委員）足田 京子、市場 美帆、遠藤 勲、門脇 眞澄、鷓鴣 一輔、高木 敏行、
高松 武美、渡邊 はるみ

（事務局）

浜田 壮（福祉保健部長）、沼倉 加奈子（長寿社会課長）、
真木 由紀子（長寿社会課高齢者福祉係長）、井上 千恵（同介護保険係長）

欠 席 ： 2 名（稲賀 潔、小島 雪子）

■ 会議録（要旨）

- 1 開会（沼倉長寿社会課長）（13:00）
- 2 運営協議会の運営について（沼倉長寿社会課長）
- 3 協議事項

（1）地域密着型サービス事業者の選定についてプレゼンテーション及び審査（非公開）

【会 長】 次に協議事項（2）「第6期介護保険事業計画における施設整備について」の協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 「第6期介護保険事業計画における施設整備について」説明します。
さきほど審査していただいたグループホームとともに公募していました小規

模多機能型居宅介護事業所の公募結果について今後の予定についてお話しします。「1.公募結果」にあるとおり、小規模多機能型居宅介護事業所については、今回の公募に対する申請はありませんでした。しかしながら、「2.現在ある小規模多機能型居宅介護事業所の状況」にあるとおり、申し込みがあってもすぐに利用できない状況が続いています。

また、小規模多機能型居宅介護事業所は地域包括ケア体制において重要な役割を持つことから、3.に記載してありますように小規模多機能型居宅介護事業所の再募集を行ないたいと考えています。今回登録定員29人の小規模多機能型居宅介護事業所1箇所を公募しましたが、登録定員を25人以上に、さらにサテライト型の事業所も可能にするなど条件緩和を図りたいと思います。2ページにサテライト型の基準概要をまとめてありますが、サテライト型事業所は、本体の小規模多機能型居宅介護事業所につき2箇所までつくることができ、運営についても一体で行なうため、人員基準などが緩和されます。なお、サテライト型事業所の登録定員は18人とします。

また、事業所の整備は第6期介護保険事業計画に基づき行なうもので、現在定員29人の小規模多機能型居宅介護事業所を1箇所整備することになっている計画の内容を、定員25人以上でサテライト型事業所も可とし、サテライト型事業所の場合は定員を18人とするよう変更を行なうこととなります。

【会 長】 ただ今、「第6期介護保険事業計画における施設整備について」説明がありましたが、ご質問・ご意見等があれば、お願いします。

【委 員】 小規模多機能型居宅介護事業所の応募がなかった原因は何ですか。

【事務局】 新たな施設整備が必要であることと定員29人に対する人員配置をするのが難しかったのではないかと考え、今回は定員数の緩和をしたいと考えています。

【委 員】 サテライト型も可能にすることによって応募があるでしょうか。

【事務局】 人員基準も緩和されますし、本体と一体で運営できるのでやりやすくなると思います。

【委 員】 特養の待機者が減っていると聞いたのですが。

【事務局】 サービス付高齢者向け住宅の影響もあり、減ってきています。

【会 長】 ほかにご意見等がないようでしたら、第6期介護保険事業計画における施設整備についてご承認いただけますでしょうか。

【委 員】 （承認）

4. 報告事項

【会 長】 (1)「地域密着型サービス事業所の指定について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 「地域密着型サービス事業所の指定について」説明します。

平成27年度第2回の介護保険運営協議会で協議していただいた地域密着型通所介護事業所の指定をしましたので報告します。今回指定をした事業所は

1. の表にある米子市内の5事業所です。これらの事業所には、今後も境港市の新規利用者が通えますので、それぞれの事業所の特色を生かしたサービスを受けていただくことができます。

また、小規模な通所介護事業所が地域密着型通所介護になったことにより、施設所在地の利用者のみが利用することになりましたが、平成28年度末現在で利用していた人に限っては、引き続きその事業所を使うことができるため、1ページ下の表にあります4事業所をみなし指定しています。これらの事業所については、この継続利用者が利用されなくなると指定がなくなることになります。2ページを開いてください。平成27年度には、2つのグループホームの指定更新をしています。各事業所の利用実績のとおり、定員いっぱいまで適切な運営をされていることを確認し、いずれも平成34年3月までの指定をしています。

【会 長】 ただ今、「地域密着型サービス事業所の指定について」説明がありました
が、ご質問・ご意見等をお願いします。

【委 員】 (質問なし)

【会 長】 それでは、次に(2)「地域包括支援センターの運営状況について」事務局
から説明をお願いします。

【事務局】 「地域包括支援センター(以下「センター」)の運営状況について」報告し
ます。資料の1ページをご覧ください。こちらには平成28年4月1日現在の
の状況を載せています。センターは今までと変わらず2箇所の委託型です。1
人暮らし高齢者・80歳以上高齢者の今年度の数はただ今集計中ですので、前
年度の数字を載せています。センターの職員は、平成26年度末には各4名配
置していましたが、業務量の増大・地域包括ケア体制の構築に向け各6名配置
に増員しています。センターのさらなる機能強化に向け、今年度10月には委
託型2箇所から直営型1箇所への変更を予定しています。資料2ページ~12
ページにはセンターの委託事業と活動実績を載せています。資料2ページの相
談件数は、前年度と比較して2,700件増えています。これは、高齢者数・認
定者数の増加とセンター職員数の増加により数多く訪問ができたことによる
と思います。資料3ページをご覧ください。運動器機能向上事業です。平成
26年度までは北・南両包括に委託していましたが、平成27年度からは北包
括に委託しています。主に済生会病院での健康力アップ教室ということで介護
予防への理解を目的とした7回コースの教室を実施しています。4ページの認
知症予防事業、5ページの家族介護教室は南包括に委託しています。認知症予
防事業は主に中浜地区での認知症予防事業に取り組んでいます。これまで認知
症予防サークルとして活動して来られた方への認知症に対する理解の再確認
と新たな方を増やしていくことを目的として認知症サポーター養成講座を実
施しています。資料6ページから10ページは地域住民グループ支援事業の実
績です。こちらは北・南両包括へ委託しています。この活動は、主に認知症予
防サークルの活動に対する支援や高齢者ふれあいの家などにおける講座の実
施です。資料11ページ上段の安否確認訪問は、北・南両包括へ委託していま

す。これまで、市の社会福祉協議会に委託していました一人暮らしの方への月1回の安否確認訪問を、訪問から支援までを迅速に行えるように平成27年7月からセンターに委託しています。下段の緊急通報システム事業は、南包括に委託していましたが、平成27年の9月からアルソック安心ケアサポートセンターとシステムの機器や受信体制について契約しています。そのためこの実績は27年4月から8月までのものです。資料12ページをご覧ください。こちらはセンターの指定介護予防支援事業所として要支援の方のケアプランの作成の件数です。北・南両包括とも認定者数の増加に伴い件数が増えています。

- 【会 長】 ただ今、「地域包括支援センターの運営状況について」説明がありましたが、ご質問・ご意見等があれば、お願いします。
- 【委 員】 緊急通報システムの相談件数で南包括が多いのはどうしてですか。
- 【事務局】 27年8月までは南包括に委託していたからだと思います。
- 【会 長】 それでは、次に(3)「介護予防・日常生活支援総合事業について」事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 資料1ページをご覧ください。これまで介護保険給付で行われていた要支援1・2の方の通所介護サービス、訪問介護サービスが介護予防・日常生活支援総合事業で行われることとなりますが、境港市でも平成28年4月から実施をしています。資料1ページの上段の太枠内の介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスのうちの訪問介護と、通所型サービスのうちの通所介護が境港市で実施しているものです。こちらは、これまで介護保険給付で行っていたものをそのまま総合事業に位置づけて実施しているものです。これから高齢者数、認定者数共に増えていくことが見込まれますので、これまでの介護保険事業所によるサービスだけではなく、住民主体の支援などにより②～⑤のサービスを今後充実させていただきたいと考えています。第6期計画におきましては、②～⑤のサービスを平成29年度以降に実施していく予定です。このサービスの形態が2・3ページに詳しく書いてありますが、訪問型サービスの多様なサービスについては、委託により家事援助をシルバー人材センターにさせていただけないか話をしているところです。住民主体による支援については、こみ出しなど簡単なお手伝いをことぶきクラブや地区社協、自治会の方々に有償ボランティアという形でさせていただけないかと考えています。基準を緩和した通所型サービスについては市の社会福祉協議会と協議しているところです。併せて地区社協が現在実施しているふれあいの事業についても総合事業で実施するのか現行どおりでいくのか協議していきたいと考えています。今後単価設定等さらに協議を深めていき、詳細については包括ケア協議会でも検討をしていきこの運営協議会でご報告ご相談させていただこうと思っています。資料4ページをご覧ください。平成29年度に向けての包括ケアのスケジュールでは、介護予防・生活支援サービス事業を現在の介護予防事業所以外で事業開始していきます。認知症予防では認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置する予定にしています。これは認知症の方の支援を初期段階で医師・看護師・保健師等の専門職がチームを組んで行っていくものです。生活支援サ

ービスの充実という部分では、生活支援コーディネーターの配置を予定しています。これは、地域の方が必要としているサービスとボランティア団体のコーディネートを行うものです。在宅医療・介護連携推進事業については、在宅医療支援・介護連携支援窓口の設置ということで専門職の方に対する医療と介護の連携の相談窓口の設置を予定しています。平成 29 年度に実施していくものにつきましては、今年度地域包括ケア推進協議会で協議し、この介護保険運営協議会で報告をさせていただきたいと考えています。

【会 長】 ただ今、「介護予防・日常生活支援総合事業について」説明がありましたが、ご質問・ご意見等があれば、お願いします。

【委 員】 住民主体による訪問型サービスで個人情報保護等の最低限の基準はこれから決めるのですか。

【事務局】 これから決める予定です。

【委 員】 ボランティアに対する教育は、各団体が行うのですか。それとも市が行うのですか。

【事務局】 ボランティアの育成は市の社会福祉協議会と共に行っていきたいと考えています。

【委 員】 活動を行っていきたいとは考えているが、事務的なことをする窓口がないと難しいと思います。

【事務局】 各団体の受入体制に合わせて徐々に進めていきたいと思っています。

【委 員】 きちんと各団体に教育をして事故のないように進めていかないといけないですね。

5 その他

【会 長】 日程5「その他」に移りますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

6 閉 会（15:00）

【会 長】

それでは全ての日程が終了しましたので、これをもちまして本日の会は閉会といたします。皆様お疲れさまでした。